

大桑村へ転入される方へ(手続きのご案内)

◎手続きの際には、本人確認のできるもの(運転免許証や保険証等)と**印鑑**をご持参ください。
 ◎以下の手続き以外にも各人によって必要な手続きがあります。詳細については、それぞれの各担当部署へお問い合わせください。

手続きの種類	内容	必要なもの	担当係
マイナンバーカード 住民基本台帳カード	カードを持っている人	○通知カード(マイナンバー) ○マイナンバーカード ○住民基本台帳カード	住民係
国民健康保険	国民健康保険に加入する人	○離職証明(退職後に転入する場合のみ)	
後期高齢者医療	後期高齢者医療保険に加入している人 (75歳以上の人等)	○負担区分等証明書 (県外から転入の場合のみ)	
国民年金	国民年金1号・3号に該当する人	○年金手帳	
児童手当	0歳から中学校修了までの児童		
印鑑登録	印鑑登録を希望する人 (登録手続きは本人のみ可能です。)	○登録印 ○登録料200円	
福祉医療	高校修了までの児童 ひとり親世帯 障がい者のうち、該当者 妊産婦	○保険証※1 ○振込先の通帳 ○障害者手帳、母子手帳	福祉係
障害者手帳	障害者手帳を持っている人	○障害者手帳	
児童扶養手当 特別児童扶養手当	手当を受給中の人	○手当証書	
介護保険	介護認定を受けている人及び、介護認定申請中の人	○受給資格証明書	
各種健診意向調査	20歳以上の人		保健係
妊婦健診	妊娠している人	○母子手帳 ○前住所地の受診券	
子どもの予防接種	7歳6カ月未満のお子さん	○母子手帳	
税金	※担当係へお問い合わせください。		税務係
ゴミ関係	※担当係へお問い合わせください。		生活環境係
水道関係	※担当係へお問い合わせください。		上下水道係
ケーブルTV	※担当係へお問い合わせください。		危機管理係

※1 保険証は対象児童と、保護者の分をご用意ください。